

まち・ひと・しごと創生

島根県 総合戦略

ダイジェスト版



島根県では、人口減少に歯止めをかけ、しまねの地方創生を目指す戦略として「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」を策定しました。

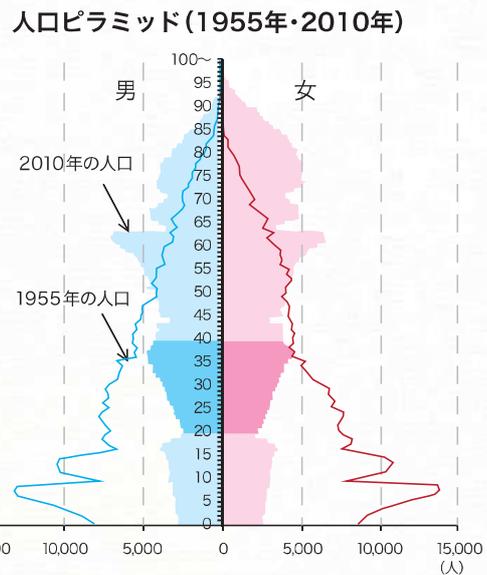
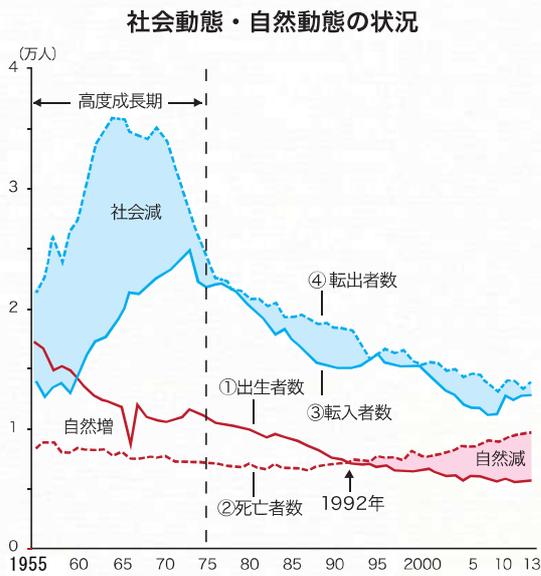
人口減少に歯止めをかけるためには、2040年までに合計特殊出生率2.07と社会移動の均衡を実現する必要があります。そのため、総合戦略に4つの基本目標と関連施策を掲げ、市町村との連携をさらに進めながら、県民の総力を結集し、「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

目次

島根県人口ビジョン	2
島根県総合戦略	3
基本目標1 しごとづくり としごとを支えるひとづくり	4
(1)地域産業の振興	
(2)企業立地の推進	
(3)観光の振興	5
(4)農林水産業の振興	6
(5)雇用対策	
(6)産業振興に必要な社会資本整備等	
基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり	7
(1)結婚支援の充実	
(2)妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援	
(3)仕事と子育ての両立支援	
(4)女性の活躍推進	
基本目標3 しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり	8
(1)移住・定住の推進	
(2)地域を担うひとづくり	
(3)県内高等教育機関等との連携	
基本目標4 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり	9
(1)中山間地域・離島対策	
(2)地方都市を核とした圏域の機能確保	10
(3)健康で安心して暮らせる地域づくり	

島根県人口ビジョン

- 経済成長期の大規模な人口流出は昭和50年代には一端収束したものの、都市部の景気動向に応じて転出者が転入者を上回る「社会減」が進行しています。
- 平成4年(1992年)からは、出生者が死亡者を下回る「自然減」が進み、「社会減」に加え「自然減」による人口減少が進行しています。
- 将来的に人口を安定させるためには、2040年までに合計特殊出生率2.07と社会移動の均衡を目指す必要があります。



	前提条件	
	自然動態	社会移動
試算B	国の長期ビジョンと同様に県の出生率が2040年までに2.07	県の人口減少率が2040年までに段階的に0
試算A	県の出生率1.63(2009~13年平均)が継続	県の人口減少率(2009~13年平均)が継続

B 上記の出生率・社会移動の向上を着実に達成した場合

A 現状の出生率・社会減が継続した場合

島根県総合戦略

- 島根は、豊かな自然、古き良き文化・歴史、特色ある地域資源、温かい地域社会、そして勤勉な県民性など、多くの強みを有しています。
- 島根県の総合戦略には4つの基本目標を掲げ、こうした強みを活かし「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」を目指して、全力で取り組んでまいります。

基本目標 1

しごとづくりと しごとを支えるひとづくり

雇用創出数 **7,700**人(H27~31)

事業承継計画により後継者を
確保した企業数 **200**社(H28~31)

観光入込客数
3,400万人/年[3,321万人/年]

農業法人数 **500**法人[377法人]

基本目標 2

結婚・出産・子育ての 希望をかなえる社会づくり

しまね縁結びサポートセンターを
通じた結婚数 **150**件/年[54件/年]

妊娠・出産・子育ての総合相談
窓口の設置市町村数 全市町村

保育所待機児童数
(4月1日・10月1日) **0**人[3人・129人]

こころカンパニー認定企業数 **400**社[256社]

合計特殊出生率 **1.7**[1.66]

基本目標 3

しまねに定着、回帰・流入する ひとの流れづくり

社会減 **400**人の改善
[H26▲1,300人、H31▲900人]

UIターン者受入数
500人の増(H26と比較して)

高校卒業生の県内就職率 **84%**[78.2%]

県内高等教育機関卒業生の
県内就職率 **45%**[35%]

基本目標 4

地域の特性を活かした 安心して暮らせるしまねづくり

「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数
150エリア[52エリア]

企業立地による新規雇用者計画数
(中山間地域・離島) **1,100**人(H27~31)

病院・公立診療所の医師の充足率 **80%**[78.4%]

介護を要しない高齢者の割合 **85%**[84.5%]

【注】H31における目標値であり、〔 〕内はH26の現況値

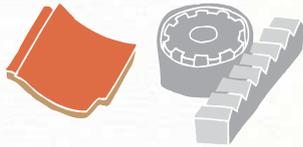
基本目標 1

しごとづくりとしごとを支えるひとづくり

1 地域産業の振興

1) 企業の競争力強化

- ◆ 特殊鋼メーカーや関連企業の航空機産業への参入活動支援、鋳物関連産業への新たな技術導入、石州瓦の輸出促進など、産業集積のポテンシャルを活かしたイノベーションの促進
- ◆ 専門家の派遣や、人材育成、研究開発、販路拡大の支援など、企業の挑戦を喚起する環境の整備
- ◆ 海外に設置した支援拠点などによる、海外市場での取引拡大



2) 新産業・新事業の創出

- ◆ 県の「産業技術センター」での先端的な技術の研究・開発と、県内企業への技術移転の促進
- ◆ 医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携による、地域資源を活かした「ヘルスケアビジネス」の創出



3) ソフト系IT産業の振興

- ◆ 「しまねソフト研究開発センター」の創設、先駆的技術の開発、高度IT人材の育成・集積の促進
- ◆ 県外からの移住体験ツアーの実施などによるIT個人事業者の中山間地域・離島での開業支援
- ◆ 「スモウルビー・プログラミング甲子園」など、若手IT人材育成の推進



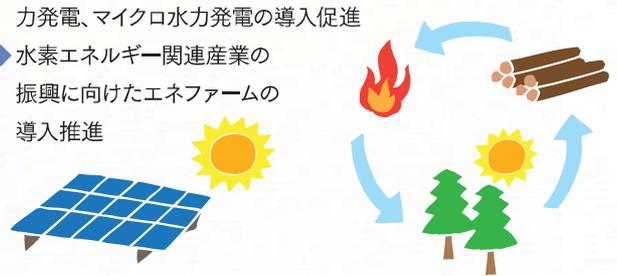
4) 中小企業の振興

- ◆ 後継者不足で廃業とならないよう、事業承継に向けた経営革新の取組などへの支援強化
- ◆ 経営革新計画を策定し、新商品開発等の事業活動に取り組む企業への総合的支援
- ◆ 中小事業者への開業や事業承継に向けた店舗改修費などへの支援を通じた、買い物不便対策・地域商業維持



5) 再生可能エネルギー導入の推進

- ◆ 木質バイオマス発電燃料の供給体制整備や、未利用林地残材の活用推進
- ◆ 未活用の農業用水路等を利用した小規模な水力発電、マイクロ水力発電の導入促進
- ◆ 水素エネルギー関連産業の振興に向けたエネファームの導入推進



2 企業立地の推進

- ◆ 一層の雇用創出に向けた、支援対象業種の拡大による、企業立地優遇制度の強化
- ◆ 中山間地域等での一層の雇用創出に向けた、雇用助成の上積みによる、企業立地優遇制度の強化
- ◆ 全国トップクラスの支援制度と、空き店舗、廃校、古民家等を活用したIT企業の立地促進
- ◆ 国、県の優遇税制を活かした企業の地方拠点強化の取組促進
- ◆ 過疎地域等に立地した場合の助成金加算制度などを活用した中山間地域等への立地促進
- ◆ 中山間地域等の雇用を維持するため、製造業のコスト競争力向上の取組などに対して、市町村とともに支援

3 観光の振興

1) 地域資源の活用

- ◆市町村との連携による、松江城、出雲大社、石見銀山、石見神楽、津和野、たたら製鉄、隠岐ユネスコ世界ジオパークなど地域資源を活かした観光商品づくり
- ◆鳥取県と連携した日本版DMO(地域での官民一体による観光地と地域資源の一体的なブランド開発)の設置



2) 誘客宣伝活動の強化 ～「ご縁の国しまね」～

- ◆若者に人気のEXILEを
県内3圏域ごとに起用した観光PR

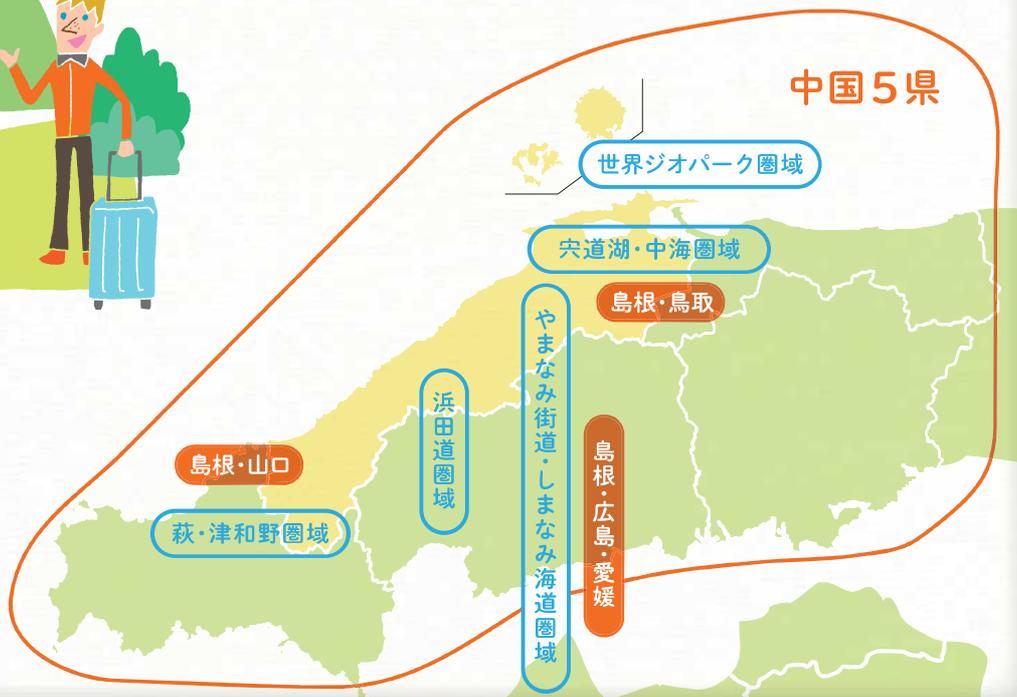


3) 外国人観光客の誘客

- ◆アジア地域等を対象に、他県と連携した旅行博への出展、市町村と連携した旅行会社の招請などによる旅行商品造成

4) 広域連携による誘客

- ◆中国5県との連携による、海外での現地プロモーションや、海外メディアや旅行会社の招聘の推進
- ◆広島・愛媛と連携した、中国やまなみ街道・しまなみ海道、瀬戸内海運を通じた広域周遊観光の推進
- ◆鳥取・岡山、J R西日本などと連携した、J R伯備線、岡山西道・米子道を利用した広域周遊観光の推進
- ◆米子・ソウル便、境港・東海・ウラジオストック航路などを活用した外国人観光客の誘客やクルーズ客船の誘致推進



④ 農林水産業の振興

1) 農畜産業の振興

- ◆モデル的な取組の普及などによる、米や畜産、園芸の中核的な経営体の育成
- ◆売れる米づくりや水田フル活用の推進、有機農業の取組拡大
- ◆低コスト生産や共同子牛育成施設の整備など畜産の取組推進



2) 林業・木材産業の振興

- ◆原木増産、木質バイオマス安定供給、伐採跡地の再植林の推進
- ◆木材業界と連携した高品質・高付加価値の木材製品の製造促進



3) 水産業の振興

- ◆漁獲物の高鮮度化などの構造改革の取組による底びき網漁業など、基幹漁業の経営維持・安定化
- ◆漁獲物のブランド化など、地域の実情に応じた所得向上の取組支援



4) 6次産業・地産地消の推進

- ◆異業種マッチングなど事業者等へのサポート体制の強化
- ◆多様な事業者が連携して取り組む6次産業化への支援

5) 人材の確保・育成

- ◆就業相談会、技術研修など、就業後まで、きめ細やかな支援による農林漁業就業者の確保・育成

⑤ 雇用対策

1) 人材の確保

- ◆産学官連携組織の充実による学校と地元企業との連携強化による地域産業を担う人材の確保
- ◆若年者、中高年齢者、障がい者、ニート等若年無業者など幅広い求職者に対するきめ細かい就職支援
- ◆都市部の高度技術・技能を有する産業人材の移転を促進する取組の強化
- ◆県外の大学との就職支援協定の締結や「しまね学生登録」の推進など、県外へ転出した若者の県内就職の促進

2) 人材の育成・定着

- ◆建設業、製造業、医療・福祉など人材不足分野や、IT産業、観光産業など成長産業に対応した人材の育成
- ◆人材育成・定着に向けた企業の取組への支援の強化

⑥ 産業振興に必要な社会資本整備等

1) 高速道路等の整備促進

- ◆高速道路のミッシングリンク早期解消に向けた取組

2) 航空路線の維持・充実

- ◆県内3空港の航空路線の維持・充実に向けて、周辺自治体や利用促進協議会と協力した利用促進



基本目標 2

結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

① 結婚支援の充実

- ◆未婚・晩婚化に対する理解や関心を高めるための啓発の推進
- ◆市町村や民間企業等と連携した出会いの場の創出
- ◆結婚ボランティア「はっぴいこーでいねーたー(はぴこ)」の増員
- ◆「しまね縁結びサポートセンター」の県内2箇所への設置



② 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

- ◆若い子育て世帯等の経済的負担を軽減するため、一定所得以下の世帯について3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減する市町村への支援制度の創設
- ◆未婚・晩婚化対策、安心して出産できる体制や子育て環境の整備など、市町村が地域の実情に応じて行う少子化対策への支援制度の創設
- ◆年間を通じて保育所の待機児童ゼロを目指す取組への支援強化
- ◆放課後児童クラブの施設整備への支援強化
- ◆病児保育の実施箇所数を拡大するため、施設整備への支援強化



③ 仕事と子育ての両立支援

- ◆出産や育児による離職を減らし、出産後も仕事を続けることができるよう、小規模事業者等に向けた奨励制度の創設
- ◆「しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)事業」による、企業における子育て支援の取組の推進
- ◆部下の子育てを積極的に応援・マネジメントする管理職(イクボス)の拡大
- ◆ワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業の事例紹介など、地域の優良モデルの取組の全県への拡大
- ◆男性の積極的な育児参加(イクメン)の促進



④ 女性の活躍推進

- ◆社会的慣行の見直しや意識改革についての啓発・広報活動
- ◆地域の担い手となる女性人材の育成、女性の相互交流によるネットワークづくり
- ◆しまね女性ファンドによる、魅力ある地域づくりや男女共同参画社会づくりなどに取り組む女性たちの活動への支援
- ◆女性リーダーの育成や働きやすい環境の整備などに取り組む企業への支援

基本目標 3

しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり

① 移住・定住の推進

1) 連携強化による総合的な移住・定住支援

- ◆ U I ターン希望者に対するポータルサイト「くらしまねっと」の充実による新しくきめ細やかな情報の発信
- ◆ 都市圏への定住アドバイザーの配置と「しまねU I ターンフェア」や相談会等の開催
- ◆ 都市圏における、島根で起業を考える人材を対象とした専門セミナー等の開催
- ◆ 農林漁業や伝統工芸、地域づくり活動等の体験先のマッチング、体験中のサポート、滞在費の助成
- ◆ 就業相談や企業体験事業などを通じたU I ターン希望者の円滑な就職の支援
- ◆ 空き家バンクの充実、空き家情報の提供の強化
- ◆ 各市町村における定住支援員の配置支援
- ◆ 島根の魅力を再発見したり交流等を促進する「しまね田舎ツーリズム」の推進
- ◆ 移住・定住の推進に向けた地域の魅力づくりの一環としての、魅力的な教育環境づくりや地域づくり活動への支援

2) 新たなひとの流れづくりへの対応

- ◆ 国等の研究機関・研修所等の県内への移転に向けた取組
- ◆ 生涯活躍のまち(日本版C C R C)構想など高齢者を中心とした移住についての検討



② 地域を担うひとづくり

- ◆ 小中学校で行っている「ふるさと教育」を就学前の子どもや高校生・大人まで拡大
- ◆ 「高校の魅力化・活性化」の取組支援、高校を核とした地域の活性化
- ◆ 県立高校の県外入学生上限枠撤廃の対象校の拡大
- ◆ 地元企業等と連携した課題研究や県内の企業見学・インターンシップ
- ◆ 地域における様々な課題の解決に取り組む県民・企業・N P O など多様な主体による活動の推進



③ 県内高等教育機関等との連携

- ◆ 若者の県内定着に向けた、行政機関、県内高等教育機関、企業等との連携の推進
- ◆ 大学生等の県内回帰・定着を図るための奨学金制度の拡充等
- ◆ 県立大学が行う研究活動の充実や人材育成の取組への支援、県立大学の4年制化



基本目標 4

地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

① 中山間地域・離島対策

公民館エリア(旧小学校区)を基本とし、住民主体の議論を通じて地域運営(生活機能、生活交通、地域産業)の仕組みづくり(小さな拠点づくり)に取り組む



1) 住民主体の取組みの推進

- ◆住民主体の取組のコーディネートや、地域リーダーの活動をサポートする人材の配置の大幅な拡大
- ◆公民館における学び合い・人づくりの取組を通じた、地域課題の解決に向けた機運の醸成

2) 生活機能の確保

- ◆買い物など日常生活に必要な機能・サービスを、基幹集落への集約化により維持・強化を図る「小さな拠点づくり」の推進
- ◆多機能な生活サービスの運営主体となる地域運営組織等の取組への支援

3) 生活交通の確保

- ◆交通弱者の移動手段を確保し、基幹集落に集約された機能・サービスが利用できるよう、交通ネットワーク再構築の取組への支援
- ◆隠岐航路の運航支援の継続と、運賃低廉化の実現に向けた国への強い働きかけ



4) 地域産業の振興

- ◆中山間地域等での一層の雇用創出に向けた、雇用助成の上積みによる、企業立地優遇制度の強化
- ◆地域資源を活かしたコミュニティビジネスの事業化支援
- ◆県外からの移住体験ツアーの実施などによるIT個人事業主の中山間地域・離島での開業支援
- ◆隠岐ユネスコ世界ジオパークの一層の活用に向け、隠岐の町村などと取組推進

5) 農業・森林・漁業・農山漁村の多面的機能の維持・発揮

- ◆日本型直接支払制度や集落営農組織による地域貢献活動への支援など、集落・地域の主体的な取組への支援推進



② 地方都市を核とした圏域の機能確保

- ◆「中海・宍道湖・大山圏域市長会」など、地域の実情に応じた地域連携支援制度の実現に向けた国への働きかけや、市町村の広域連携の取組への支援の推進

③ 健康で安心して暮らせる地域づくり

1) 地域医療の確保

- ◆島根大学、鳥取大学やしまね地域医療支援センターと連携した医師確保対策の推進
- ◆効率的な医療提供体制の整備に向けた病床機能の分化・連携の促進、在宅医療の推進
- ◆広域的な医療連携体制の確保・充実、医療機関相互及び患者をとりまくケア関係者の連携体制の充実・促進
- ◆中山間地域や離島などにおける救急医療体制の維持、診療所機能の維持を図る市町村への支援

2) 高齢者福祉の推進

- ◆市町村の介護予防強化に向けた取組への支援
- ◆地域の実情に応じた、市町村による在宅医療と介護サービスの連携体制の構築支援と介護職員の確保
- ◆認知症に関する、市町村の医療・介護連携に向けた取組への支援の強化





島根県 地方創生

検索

人口ビジョンや総合戦略など県の地方創生に関する情報は、
ホームページに掲載しています。

島根県政策企画局 政策企画監室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
Tel 0852-22-6233 Fax 0852-22-6034